

地球温暖化問題等対策調査事業

令和6年度概算要求額 3.0億円（1.5億円）

産業技術環境局
環境政策課

事業の内容

事業目的

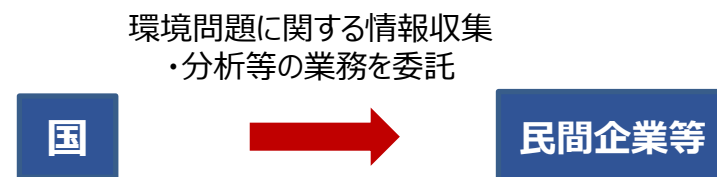
環境問題（地球温暖化対策、資源循環の推進、環境負荷の改善等）に関する施策の企画立案・実行に当たっては、広範な対象分野、対象者及び政策手法を適切に組み合わせることが必要。本事業は、国として必要な情報収集及び調査分析等を実施し、実効的な政策を企画立案・実行することを目的とする。

事業概要

地球環境問題をはじめとする環境問題全般（①地球温暖化対策の推進、②資源循環の推進、環境負荷の改善に関すること等）について、調査・分析等を行う。具体的に想定される項目は以下の通り。

- ・ 地球温暖化問題に関する交渉において我が国としての確に対応するとともに、温室効果ガス排出量等削減目標達成するため、地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向の調査分析を行う。
- ・ 日本の先進的な技術による世界のレジリエンス対応への貢献の拡大に向け、途上国等との協力体制構築や国際資金獲得のための調査・分析を行う。
- ・ 容器包装リサイクル法や資源有効利用促進法について、関係法令の執行状況の把握、法令の見直しのための調査・分析を行う。
- ・ 環境負荷物質から生じる産業公害を防止するための施策を適切に講じるため、国内外の環境保全の状況に関する調査等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

実施した調査案件のうち、政策の企画立案等に活用された件数の割合を100%とする。

本調査の結果を活用することで、温室効果ガス排出量削減目標達成（2030年度に46%削減（2013年度比））、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。